

第2回、第3回消費者市民社会普及WT ＜議論の概要＞

WTメンバー（◎は、WT長）

- | | |
|---------|----------------------|
| ◎古谷 由紀子 | サステナビリティ消費者会議代表 |
| 島 田 広 | 弁護士 |
| 河野 恵美子 | 一般社団法人消費者市民社会をつくる会会員 |
- *清家委員はいずれも欠席

●第2回消費者市民社会普及WT

1. 開催日時

平成28年5月11日（水） 13時00分～14時40分

2. 議論の内容

事務方作成の消費者市民社会普及用パンフレット案（第1案）を叩き台に議論。

＜パンフレットの内容について＞

- ・一般向けとするが、担い手が講座でも活用できる内容であればなお良い。
- ・消費者の社会的責任についてフォーカスすると同時に、消費者の権利（被害防止）についても触れるなど、両立させることが重要。
- ・内容は極力コンパクトに。トピックスとしては3～5つ程度か。

＜パンフレットの形式について＞

- ・A4サイズをそのまま使うと持ち運びとしては使いにくいいため、コンパクトに。
- ・利用者がWebから印刷することも考え、紙1枚（両面印刷）で作成するのが望ましい。

＜他の自治体の同種の取組について＞

- ・自治体が作成している消費者市民社会パンフレットの普及状況を探ることで、私たちの検討すべき資料の参考になるのではないか。
- ・（自治体作成分も含め）既存広報物の活用方法を工夫するという視点も重要。

3. 次回の予定

6月中旬頃を目処にWTを開催。議題は、①自治体作成「消費者市民社会」普及パンフレットに関するアンケート結果、②消費者市民社会普及用パンフレット案（第2案）に対する意見交換

●第3回消費者市民社会普及WT

1. 開催日時

平成28年6月16日（木） 10時00分～11時30分

2. 議論の内容

前半は、6月上旬に行った自治体向けアンケートの中間報告。後半は、事務方が用意した消費者市民社会普及用パンフレット案（第2案）を叩き台に議論。

<自治体向けアンケートの結果概要>

- ① 過半数の自治体が、「消費者市民社会」の普及を目的とした広報物を作成している。
- ② 内容としては一般向けが多く、担い手向けは限定的。
- ③ 配布先としては消費生活センターやセミナー会場など「関係者関連施設」が多く、不特定多数の買い物客が訪れる小売店はほとんどない。
- ④ 作成していない自治体は当面も作成の予定がない。理由として「消費者市民社会に特化した広報物は困難」「他の目標を優先」「理念の広報は難しい」等の声が聞かれている。
- ⑤ 消費者市民社会の理念を分かりやすく説明したパンフレットの作成を、消費者庁に求める声が少なくない。

<自治体向けアンケートに対する主な意見>

- ・小売店そのものに置くのは困難だが、ショッピングモールなら可能かもしれない。
- ・タイトルに「消費者市民社会」のワードを入れている自治体が少ない。我々は用語の普及も目指しているので、少なくともサブタイトルには用いたい。
- ・調査結果は公表して自治体に還元すべき。自治体側の気付きになる可能性もある。

<パンフレット（第2案）について>

- ・メッセージの構成を、「消費者教育の体系イメージマップ」における「消費者市民社会の構築」にある三本柱、①「消費が持つ影響力の理解」、②「持続可能な消費の実践」、③「消費者の参画・協働」に合わせて作成するのは良い方針。
- ・その上で、①～③の見せ方をビジュアル的に工夫する必要がある。
- ・A3を折ってコンパクトにする形式は良い。ただし、Web から印刷する利用者にとってはA4の方が便利という面もある。
- ・パンフレットの想定配布対象は高校生以上とするが、（買物に来られないような）高齢者は想定しないので、多少文字が多くても良いかもしれない。

3. 次回の予定

- ・次回WTは7月下旬～8月上旬に開催。開催日の1週間前までを目処に、各メンバーがレイアウト案を示し、事務方が取り纏める。
- ・自治体向けアンケートにおいて報告された実際の広報物を精査。広報物において「消費者市民社会」がどのように位置付けられ、扱われているかを分析する。